

## 令和5年度 組織マネジメントシート

部名: まちづくり振興部

### ■組織目標(今年度組織が目指す姿)

部内の連携を図り、産業、農業を支援することで市内経済の活性化を促し雇用を創出する。また、近年の地球温暖化による異常気象がもたらす様々な自然災害を抑止すべく、市では県内初となる「取手市気候非常事態宣言」を発出し、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向け積極的かつ効果的に取り組み、地球温暖化に対する市民の意識高揚を図り、安心安全な自然環境及び生活環境を保持することで定住化促進に寄与する。

### ■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

第6次総合計画に掲げる「活気と魅力あふれる元気なまちづくり」及び「都市と調和した環境のまちづくり」実現のため、「産業の発展・活性化」、「農業の安定化」、「自然・生活環境の保持」を目的とする事務事業を遂行するとともに、次世代に引き継ぐため、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会構築に取り組む。

### ■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none"><li>・活気と魅力あふれる元気なまちづくり</li><li>・都市と自然が調和した環境のまちづくり</li><li>・快適で、安心できるまちづくり</li></ul>
②とりで未来創造 プラン2020	<ul style="list-style-type: none"><li>・魅力ある市街地の形成</li><li>・起業支援と企業誘致</li><li>・市内企業支援と産業の活性化</li><li>・地域コミュニティ活動の推進</li></ul>
③個別計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・産業振興戦略プラン</li><li>・取手市環境基本計画</li><li>・取手市一般廃棄物処理基本計画</li><li>・取手市一般廃棄物処理計画</li><li>・取手市災害廃棄物処理計画</li><li>・取手市地球温暖化防止実行計画 (事務事業編)</li><li>・取手市地球温暖化防止実行計画 (区域施策編)</li><li>・取手市国土利用計画</li><li>・取手市農業振興地域整備計画</li></ul>

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>重点事業① 地球温暖化対策推進事業</p>	<p>■取手市再生可能エネルギー導入計画策定事業 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本市特有の地域課題を解決する再生可能エネルギー活用の可能性について、再生可能エネルギーポテンシャルの把握及び費用対効果を含めた導入モデルの検討などを行い、取手市再生可能エネルギー導入計画を策定する。</p> <p>■環境教育プログラム事業 市内の小中学生に環境問題を基軸とした「新しい価値創造能力」の育成を図るため、持続可能な開発目標(SDGs)における環境問題の理解を深めるとともに、環境問題や社会問題に地域課題を掛け合わせ、タブレット等の情報通信技術(ICT)を活用した探究型の環境教育プログラムを指定校にて実施する。</p> <p>■森林整備活動と環境教育事業 次世代を担う子供たちに、自然環境での活動体験予備新たな学びのフィールドを提供するとともに、植林体験等により地球温暖化の要因となる二酸化炭素を吸収する役割を果たす森林整備や林業に対する理解と関心を高める。</p>	<p>【目標期限】 4～5月:公募プロポーザル準備、公募告示 6月:審査・業者決定 8～1月:調査及び計画素案策定 2月末:計画策定</p> <p>【達成基準】 取手市再生可能エネルギー導入計画策定</p> <p>【目標期限】 4～6月:令和5年度プログラム作成 7～2月:指定校でプログラム実施 1～2月:発表会、児童、生徒、教師へのアンケート調査の実施 3月:プログラムアップデート、次年度新規実施校との打合せ</p> <p>【達成基準】 小学校4校及び中学校2校での環境教育プログラムの実施</p> <p>【目標期限】 4～5月:事業内容決定 6月:参加者募集 7月:参加者事前説明会 8月:事業実施(2泊3日) 9～12月:報告書作成</p> <p>【達成基準】 森林整備活動と環境教育事業の実施</p>
<p>重点事業② 観光協会事業(とりで利根川大花火)</p>	<p>昭和5年、大利根橋の開通を記念して始まった「とりで利根川大花火」である。昨年度は、入場制限(来場者は取手市民及び取手市への通勤・通学者に限る)を行い、3年ぶりに開催した。今年度は、入場制限を撤廃し、安全対策を施したうえで、通常開催する。</p>	<p>【目標期限】 ・観光協会総会 5月 ・各種届出及び各種打合せ 5月～8月 ・花火開催日 8月12日(予備日13日)</p> <p>【達成基準】 事故等が無く、来場者に安全に楽しんでいただけるよう、準備する。 目標来場者 約10万人</p>

<p>重点事業③ 一般廃棄物減量等推進事業</p>	<p>■ごみ減量推進事業 家庭から排出される一般廃棄物の適正な分別及び再利用、再資源化など4R政策の周知啓発を図る。また、資源物回収団体の新規参入の促進及び生ごみ処理機等購入補助制度の周知並びにNPO法人との協働連携による食品リサイクル堆肥化(生ごみ堆肥化)事業への協力世帯の拡充等により一般廃棄物の減量、再資源化を推進する。</p> <p>■家庭ごみ排出量実態調査 一般家庭からモニターを募り、1年間毎月の可燃、不燃、資源物(プラ容器)排出量を計量したデータの提供を受ける。実態調査を通じてごみの見える化やごみ減量手法の実践をしていくことでごみ減量に向けた自主的な取組を推進する。</p>	<p>【目標期限】 7月:廃棄物減量推進委員会開催 10月、3月:資源物集団回収申請 随時:資源物回収助成金、生ごみ処理機等購入補助制度の利用促進、ごみ減量PR(市広報、市ホームページ掲載等) 通年:NPO法人による食品リサイクル堆肥化(生ごみ堆肥化)事業協力世帯の拡充(帯同訪問、チラシ配布)</p> <p>【達成基準】 ごみ減量、リサイクル率の向上</p> <p>【目標期限】 4～6月:モニター世帯募集 7月～:計量開始 毎月:ごみ量の報告 随時:ごみ減量手法の共有、アンケートの実施</p> <p>【達成基準】 ごみ減量、リサイクル率の向上</p>
<p>重点事業④ 農業公社改革事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業公社のライスセンターや育苗施設の機械、施設の修繕・更新計画(案)を基に、資金計画、修繕・更新方法等を検討する。</li> <li>・水稻生産における新たな部分受託事業(代かき・田植え等)を実施し、次年度の普及拡大に努める。</li> </ul>	<p>【目標期限】 3月末</p> <p>【達成基準】 円滑な施設の運営ができるよう、資金計画、修繕・更新方法等(案)の策定。</p> <p>【目標期限】 5月末</p> <p>【達成基準】 育苗事業に影響を及ぼさないよう調整を図っていく。 令和5年度部分受託事業44,000㎡を次年度50,000㎡に拡大を図る。</p>

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>事業推進のための部内、関係各課との連携を図り、事業達成と職員間のコミュニケーション能力を育成する。</p>	<p>部内各課、関係各課との連携と、必要に応じた担当者レベルでの協議を行い、効果的効率的に年度内に予定業務を達成する。</p>	<p>【目標期限】 令和6年3月末</p> <p>【達成基準】 年度内予定業務の完結</p>

## 令和5年度 組織マネジメントシート

部名： まちづくり振興部 課名： 産業振興課

### ■組織目標(今年度組織が目指す姿)

市総合計画及び産業振興戦略プランに基づき、市内産業活性化のために企業誘致や中小企業支援、起業家の育成を図ると共に、原油価格の高騰による物価高の影響により疲弊している市民や事業者への効果的な支援を展開する。また、各種事業を推進するうえで、職員の能力向上と課内協力体制の強化、庁内の情報共有・連携・調整を積極的に行う。

### ■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

市総合計画及び産業振興戦略プランを着実に推進できるよう、効果的・効率的な行政運営に取り組み、市内産業の活性化を通じて市政に対する住民の満足度の向上を目指す。併せて、地元企業・商工会・とりで起業家支援ネットワーク・市民団体等との連携強化を図り、官民協働による活気と魅力あふれる元気なまちづくりに取り組む。

### ■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・活気と魅力あふれる元気なまちづくり
②とりで未来創造 プラン2020	・起業支援と企業誘致 ・市内企業支援と産業の活性化
③個別計画	・産業振興戦略プラン

■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①	市営駐車場管理業務	×	×	商工業者の振興に寄与することを目的とした市営駐車場の運営・管理を行う。	平山 倉持
①	大規模小売店舗立地法事務	×	×	大規模小売店舗立地法に基づき、売場面積1,000㎡以上の小売店舗の新設及び変更に際し、交通対策や騒音対策等の環境面に指導・意見照会を行う。	平山 倉持
①	商店街活性化事業	○	○	地域住民の日常生活に密着した魅力ある商店街づくりのための事業を行う商店会や団体に対し補助金を交付する。	廣瀬 倉持
①②	買い物弱者支援事業	○	○	買い物が困難な地域で移動販売事業を実施し買い物環境の向上を図る。	吉田 廣瀬
①②③	空き店舗活用事業	○	○	商店街の活性化や買い物環境の向上のため、空き店舗を活用する出店者に対し補助金を交付する。	平山 廣瀬 倉持
①	結婚相談事業参画事業	○	○	少子化対策の一環として出会いの支援を行う(一社)いばらき出会いサポートセンターに対し運営経費の負担を行う。また、地域ボランティアであるマリッジサポーター活動協議会の活動を支援する。	廣瀬 菅谷
①	地域職業相談室運営業務	○	×	ハローワーク龍ヶ崎と連携をしながら地域職業相談室(ミニハローワーク)の運営をする。	吉田 廣瀬 菅谷
①	生涯現役促進地域連携事業	○	○	高齢者(55歳以上)の就業機会の確保や社会参加を促し、生涯現役社会の実現を図るため、総合相談窓口の開設や、高齢者向けの雇用先の新規開拓、セミナー・スクール事業等を行う。	吉田 廣瀬 菅谷
①	中小企業融資あつ旋事業	×	×	市内の中小企業者に対し、経営支援としての事業資金融資の斡旋を商工会と連携し行う。	平山 倉持
①	先端設備導入促進事業	×	×	生産性向上特別措置法に基づき、中小企業の実産性向上を目的に、一定の新たな設備投資に対して、時限的に固定資産税の減免を行う。	平山 倉持
①	商工会支援事業	○	○	市内の商工業者を育成するため、商工会が行っている経営改善指導、各種講習会、金融斡旋等の事業を支援するために補助金を交付する。	平山 廣瀬 倉持
①	勤労青少年体育センター管理運営事業	×	×	主に勤労者の健康増進・体力向上・地域社会の福祉増進を図るため、勤労青少年体育センターの貸出し、管理運営を行う。	倉持 菅谷
①	小堀古利根沼周辺清掃管理事業	○	○	市の観光資源の一つである古利根沼周辺の環境保全を図るため、小堀地区住民に定期的な清掃業務を委託する。	廣瀬 倉持

①	漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会参画事業	○	○	茨城県全域から県南・市内の観光に関する広告宣伝活動や観光ルート発掘を目的とした広域周遊促進事業を展開するため、協議会に対し運営費の負担を行う。	吉田 平山 廣瀬 倉持 菅谷
①	フィルムコミッション事業	○	○	映画やテレビの支援を通じて、当市の特性や魅力を内外に発信するとともに、地域の活性化を図る。	平山 廣瀬 倉持
①	火薬類(産業火薬・煙火)許可事業	×	×	火薬類取締法に基づき、火薬類譲渡・譲受・煙火消費に関する許可申請事務を行う。	平山 倉持
①	観光協会事業	○	○	地元物産のPRと地域の活性化を図るべく、商工会や地元企業、市民団体と連携し、花火大会や凧揚げなどのイベントを開催する。	吉田 平山 廣瀬 倉持 菅谷
①	常総地方観光促進協議会連携事業	○	○	協議会会員である、取手市、つくばみらい市、常総市、関東鉄道(株)との広域連携による観光資源の開発、魅力の更なる向上を図るため、観光イベント等を実施する。	吉田 平山 廣瀬
①	取手バイコロジー運動推進事業	○	○	バイコロジー運動を推進し、市民への自転車の普及促進、健康づくり、環境保全に向けた取組みを行う。	吉田 菅谷
①	自転車活用推進計画の策定	○	○	自転車活用推進計画の策定に向け、学識経験者や関係団体、市民で構成する策定推進会議を開催し、市民アンケートの実施や調査・研究を通じて、本市の特性に合わせた計画策定事務を行う。	吉田 廣瀬 滋田
①	地域振興事業	○	○	地域の活性化のため地域住民と産業の振興を図るための事業を実施する。 下高井地域振興協議会事務局。高須搾油所の管理。	鴨川 山田 木村
①	取手市農山漁村再生可能エネルギー発電推進協議会事務局	×	○	法律(平成26年5月)に基づき、協議会を結成(会長＝市長)し、設備整備事業者(いちごECOエナジー(株))から協議会へ支払われる売電収入の3%の収入の用途について、地域の振興策を検討し実践する。	鴨川 山田 木村
①②	創業支援事業	○	○	産業競争力強化法の施行により、取手市創業支援等事業計画を策定。当計画に基づき事業を実施する。認定連携創業支援事業者である(一社)とりで起業家支援ネットワーク(Match)と共に起業家タウン取手の実現を目指す。	鴨川 山田 木村
①②	産業振興チャレンジ支援補助金事業	○	×	起業家カード(Match-card)の交付を受けた起業家を対象に、起業する際に必要な初期費用として市内事業所で使用した費用のうち、最大1万円の補助金を交付する。	鴨川 山田 木村
①②	市民事業活動促進補助金事業	○	×	市民が事業活動をする際に利用する共用オフィス(インキュベーションオフィス等)の利用料金を補助し、市民の事業活動を促進し、市内経済の活性化を図る。	鴨川 山田 木村

①②③	産業活動支援奨励金交付事業	○	×	市内に事業所を新設または増設する企業に対し、取手市産業活動支援条例に基づき奨励金を5年間交付することで、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、地域経済の活性化を図る。新規企業の指定は令和2年3月31日で終了。指定企業の奨励金交付は令和6年度まで。	鴨川 山田 木村
①②③	企業進出可能エリア検討事業	○	○	土地利用の見直しや企業進出のための既存資源の調査を実施する。未利用地や工場立地動向等は県に情報提供し共有する。	鴨川 山田 木村
①	工場立地法事務	×	×	工場立地が環境保全を図りつつ適正に行われるようにするため、工場立地に関する調査の実施、工場立地に関する準則の公表及びこれらに基づく勧告命令等を行う(県からの移管事務)。敷地面積9,000㎡以上または建築面積3,000㎡以上の工場(特定工場)を新設・増設する際には届出義務を課し、工場立地に関する準則を満たしているかどうかを確認する。	鴨川 山田 木村
①	地域未来投資促進法事務	×	×	茨城県南部(取手市・守谷市・つくばみらい市・利根町)地域活性化協議会において、未来投資促進法に基づく基本計画を作成し、3市1町で輪番で事務局を運営している。令和4年度末で基本計画の終期を迎えたが、1年間期間を延長し、令和5年度中に次期計画の策定を進める。	鴨川 山田 木村
①③	市内特産品販路開拓促進事業	○	○	取手市の特産品を、広く市内外で販売する機会を設けることで、販路の開拓を促進し、取手市のPR機会を増やし、市内経済の活性化を図る。 ①県アンテナショップ「IBARAKI sense」(中央区銀座)へイベント出店を行う。 ②千代田区内で開催されるマルシェへの出店を行う。	鴨川 山田 木村
①②	わくわく取手生活実現事業	×	×	東京23区に在住、または東京圏に在住し東京23区に通勤する方が、取手市へ移住し、就業、起業又はテレワーク等の移住支援金の要件を満たした場合、茨城県と共同して移住支援金の給付を行う。	鴨川 山田 木村
①②③	取手市産業振興戦略プランの策定準備	×	○	平成24年策定の取手市産業振興戦略プランについて、令和4年度に制定した取手市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく施策を包括した次期取手市産業振興戦略プランの策定準備(先進事例等の情報収集・視察、仕様書等作成、令和6年度予算計上、商工振興審議会準備)を行う。	鴨川 山田 木村
①	競輪通常事務	×	×	競輪事業収益を確保し、市の一般会計の歳入として自主財源を確保する。 〔通常開催〕 年1回開催(前後節) 10月～1月に6日間開催(前節3日、後節3日) 〔場外開催〕 年12回実施(GⅡ・1開催、GⅢ・10開催予定) 4月小田原記念、5月宇都宮記念、6月大垣記念、7月名古屋記念、9月立川記念、共同通信社杯競輪 下半期の日程は未定。	秋田 滋田

①	ゆうあいプラザ管理業務事業	×	×	ゆうあいプラザ(働く婦人の家・勤労青少年ホーム)の管理運営及び自主事業を行う。 日常業務 ・各部屋の予約・貸出業務 ・図書の貸出し・返却・予約受付 年間業務 ・利用者の会 ・館内定期清掃 ・駐車場除草作業 ・館まつり他 主催事業 ・就職セミナー(年1回)	中村
①	消費生活相談業務事業	×	×	消費生活相談体制の充実を図る。 相談員数 3名 業務日及び受付時間 月～金曜日 9時～16時	大手 村本
①	消費生活相談員等レベルアップ事業	○	×	県消費生活センター主催研修会(年6回程度) 国民生活センター研修会等に積極的に参加し、 相談対応の充実を図る。	大手 村本
①	消費生活展開催事業	○	○	消費生活展開催に向けた運營業務を消費生活 展実行委員会に業務委託し実施する。主に一般 向け、子ども向けセミナーを開催する。	大手 村本
①	消費者教育・啓発事業	○	○	消費者被害防止のための各種啓発事業を実施 ・出前講座(自治会、民生委員協議会、女性学 級、学校等) ・消費者月間キャンペーン、消費者セミナー ・消費者サポーター勉強会等	大手 村本
①	計量法により立入検査及び 品質表示・商品量目等検 査事業	×	×	計量法及び品質表示法等に基づき、適正に実施 されているか市内対象事業事業者に立入検査を 実施。	大手 村本
①	消費者行政活性化事業	×	×	消費者行政活性化事業補助金を活用し、消費者 行政事業の運営及び体制整備の充実を図る。	大手 村本
①	消費者安全確保地域協議 会	○	○	取手市成年後見制度等利用促進連携協議会と 兼ねており必要に応じて事務局の地域包括支援 センターと連携し、主に高齢者や障害者等の消 費者被害の防止に努める。	大手 村本



■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
重点事業① 観光協会事業(とりで利根川大花火)	昭和5年、大利根橋の開通を記念して始まった「とりで利根川大花火」である。昨年度は、入場制限(来場者は取手市民及び取手市への通勤・通学者に限る)を行い、3年ぶりに開催した。今年度は、入場制限を撤廃し、安全対策を施したうえで、通常開催する。花火の開催による地域活性化に寄与する。	【目標期限】 ・観光協会総会 5月 ・各種届出及び各種打合せ 5月～8月 ・花火開催日 8月12日(予備日13日) 【達成基準】 事故等が無く来場者に安全に楽しんでいただけるよう準備し開催する。 目標来場者 約10万人
重点事業② わくわく取手生活実現事業	東京23区に在住または、東京圏在住で23区に通勤する方が取手市に移住し、就業、起業又はテレワーク等の移住支援金の要件を満たした場合、世帯100万円(18歳未満の世帯員を帯同する場合は1人につき30万円を加算)、単身60万円の移住支援金を補助し、市への移住促進を図る。	【目標期限】 ・事前相談・交付申請受付 4月～2月中旬 ・交付事務 4月～3月 ・茨城県へ実績報告提出 3月10日 【達成基準】 正確かつ迅速に交付申請者へ補助金を支給する。
重点事業③ 創業支援事業	取手市創業支援等事業計画に沿った各種事業を一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク(Matchとりで)と連携して実施する。創業スクール及びビジネスプランコンテスト等については、Matchとりでが市の補助事業として実施する。	【目標期限】 令和6年3月末 【達成基準】 令和5年度の起業家カードの発行枚数20枚
重点事業④ 消費者教育・啓発事業	子どもから高齢者まであらゆる世代の消費者が安心安全に暮らせる社会の実現に向け、賢い消費者になるための啓発セミナーや出前講座を実施する。複雑化、高度化している相談に対応するための相談体制の充実を図り、消費者トラブルの事例紹介やその対処方法を市民に啓発する。消費生活に関する正しい知識を持ち、消費者団体等において中心的な役割を果たす人材の育成に取り組む。(地域見守り活動の担い手の育成)	【目標期限】 令和6年3月 【達成基準】 出前講座実施数 10回(受講人数150名) 消費者セミナー(子ども・一般)各1回

■業務プロセスの改善(一課一改善以上の取組み)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
業務進行管理	課題や問題点について定期的に会議を開催する。	月2回開催 業務の円滑な遂行

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
課内の業務について、情報を共有化し係間の協力体制を強化する。	業務のスケジュール管理を共有化するため定期的に会議を開催する。	月2回開催 職員間の円滑な情報伝達

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
市民・事業所からの行政に対する要望・提案の把握に努める。	行政に対する要望提案に関し定期的に課内会議を開催し新たな取り組みの検討を行う。	月2回開催 市民・企業者のニーズ把握と新たな施策の検討・提案

## 令和5年度 組織マネジメントシート

部名: まちづくり振興部 課名: 農政課

### ■組織目標(今年度組織が目指す姿)

農業における状況は、農業従事者の高齢化や担い手不足が大きな問題となっている。また、市の主要農産物である米については、近年、価格の低迷が続いている。そのような中、国・県等の各種支援事業の活用や市独自の支援策により、担い手への農地利用集積による合理化の推進や地域の中心となる認定農業者や新規就農者の確保に努めるとともに、農産物の地産地消や価格安定化を推進することにより、農業所得や経営意欲の向上を図る。

### ■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

国や県、土地改良区、JA等の関係機関と連携し、農業者への経営支援や農地の集積等の対策を実施することにより、農業の発展や経営の安定化に寄与する。また、市民農園事業等により都市と農村交流の推進や地域コミュニティの活性化を図る。

### ■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・活気と魅力あふれる元気なまちづくり
②とりで未来創造 プラン2020	・市内企業支援と産業の活性化 ・魅力ある市街地の形成 ・地域コミュニティ活動の推進
③個別計画	・取手市農業振興地域整備計画

■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①②	農産物地産地消推進事業	×	○	農産物直売所の活用支援やとりで軽トラ市の開催、学校給食等での利用促進などにより地元産農産物を広くPRすることにより、地産地消の推進や農業所得の向上を図る。	海老原 吉田
①②③	担い手支援事業	×	×	認定農業者や認定新規就農者に対する補助事業等の経営支援を実施し、安定的な農業経営に寄与するとともに農地の保全に努める。	海老原 吉田
①②③	土地改良推進事業	×	○	土地改良区が実施する基盤整備事業等を支援することにより、生産性の向上や省力化を図る。	岡田 櫻井 川村
①②③	農業構造改革推進事業	×	×	国、県、市、JA等の支援事業を活用しながら、農地の集積や付加価値の高い農産物の生産を推進し、食料自給率の向上を図る。	海老原 吉田
①②	ふれあい農園(市民農園)事業	×	○	市民農園の利用促進や適正管理を実施することにより、地域コミュニティの活性化を図る。	岡田 櫻井 川村
①②	農業公社事業改革事業	×	○	農業公社が実施する水稻農家に対する支援事業の見直しや施設等の適切な維持管理運営に取り組む。	染谷 岡田 櫻井 川村

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項 目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>重点事業① 農業公社改革事業</p>	<p>・農業公社のライスセンターや育苗施設の機械、施設の修繕・更新計画(案)を基に、資金計画、修繕・更新方法等を検討する。</p> <p>・水稻生産における新たな部分受託事業(代かき・田植え等)を実施し、次年度の普及拡大に努める。</p>	<p>【目標期限】 3月末</p> <p>【達成基準】 円滑な施設の運営ができるよう、資金計画、修繕・更新方法等(案)の策定する。</p> <p>【目標期限】 3月末</p> <p>【達成基準】 育苗事業に影響を及ぼさないよう調整を図っていく。 令和5年度部分受託事業44,000㎡を次年度50,000㎡に拡大を図る。</p>
<p>重点事業② 担い手支援事業</p>	<p>認定農業者や認定新規就農者に対する補助事業等の経営支援を実施し、安定的な農業経営に寄与するとともに農地の保全に努める。</p>	<p>【目標期限】 3月末</p> <p>【達成基準】 認定農業者数及び認定新規就農者の認定者数を維持させていく。</p>
<p>重点事業③ 農業構造改革推進事業</p>	<p>・国の政策である経営所得安定対策の加入を促進し、米の過剰供給を抑制することにより、米価の安定と農業所得の向上を図る。</p>	<p>【目標期限】 3月末</p> <p>【達成基準】 飼料用米等の食料自給率向上作物の生産を推進し、主食用米の生産面積を減少させる。</p>
<p>重点事業④ 農産物地産地消推進事業</p>	<p>・農業経営の安定化と消費者への安心安全な農産物の供給を推進するため、生産者や関係機関と連携し、JA茨城みなみが経営する農産物直売所等においてのイベントの開催や市内のイベント等でとりで軽トラ市を開催する。 また、小中学校及び保育所給食での地元産農産物の利用拡大を図る。</p>	<p>【目標期限】 3月末</p> <p>【達成基準】 直売所等でのイベントや市内のイベント等で年2回開催する。 給食等で地元産農産物使用を毎月1回以上実施する。</p>

■業務プロセスの改善(一課一改善以上の取組み)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
事務事業のスケジュール及び進捗管理	全課員のスケジュール及び事務事業の進捗状況の共有化を図ることで、課題や問題等の解消を図る。	3月 課内会議を毎月1回以上開催する。

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
情報の共有化	課内会議を実施し、業務の共通認識を図る。	3月 月2回以上実施する。

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
農業経営の実態把握	各種農業団体の会議等において農業経営の実態や問題点の把握に努め、今後の事務事業に反映して行く。	年間を通して継続的に実施する。

# 令和5年度 組織マネジメントシート

部名: まちづくり振興部

課名: 環境対策課

## ■組織目標(今年度組織が目指す姿)

近年、地球温暖化による異常気象をもたらす様々な自然災害を抑止すべく、市は県内初となる「取手市気候非常事態宣言」を発出し、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向け積極的かつ効果的に取り組み、ゼロカーボンシティを目指す。  
また、温室効果ガスの発生源となる家庭ごみの排出量を抑制するため4R政策[リフューズ(抑制)・リデュース(減量)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源)]を広く市民に周知・啓発を行い、浸透・促進を図る。  
さらに、第六次取手市総合計画及び環境基本計画に基づく、市民の生活環境の衛生、秩序の維持を図るとともに、放射能対策や動物愛護などの諸事業を総合的に進めていく。

## ■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

市民が安全かつ安心して暮らせる生活環境を維持するため、日々変化する市内の環境と現状等を的確に捉え、第六次取手市総合計画及び取手市環境基本計画等の諸計画に基づく各種事務事業について、必要性、費用対効果を見極めながら効率的に実施し、組織目標の達成を図る。

## ■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none"><li>・都市と自然が調和した環境のまちづくり</li><li>・快適で、安心できるまちづくり</li></ul>
②とりで未来創造 プラン2020	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域コミュニティ活動の推進</li></ul>
③個別計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・取手市環境基本計画</li><li>・取手市一般廃棄物処理基本計画</li><li>・取手市一般廃棄物処理計画</li><li>・取手市災害廃棄物処理計画</li><li>・取手市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)</li><li>・取手市地球温暖化防止実行計画(区域施策編)</li></ul>

■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①②③	地球温暖化対策推進事業	○	○	地球温暖化防止に向け、その要因となる二酸化炭素などの温室効果ガス削減に取り組むため取手市再生可能エネルギー導入計画を策定するとともに、環境教育プログラム、森林整備活動などの各種事業を通じて市民に周知、啓発を図る。	大隅・青芳 山崎・岡澤
①②③	里山・谷津田保全支援事業	○	○	貝塚地区内の谷津田において、里山・谷津田保全協議会が行う原風景の復活、自然体験学習等を支援するとともに、筑波大学と連携して、いもりの生育過程の観察等を実施する。また、宮の前ふれあい公園内の水路において宮の前ふれあい公園ホテルの里育成協議会とともにヘイケボタルを育成し里山の再生を図る。	岡田 大崎・平野 野村・菌部
①③	環境騒音監視事業	○	×	快適な生活環境を保全し、市民の健康を維持する。	岡田 大崎・平野 野村・菌部
①③	光化学スモック、PM2.5対策事業	○	×	市民に対して注意報・警報を迅速に発信し注意喚起することにより、健康被害の発生を防止する。	岡田 大崎・平野 野村・菌部
①③	鳥獣保護事業	×	○	鳥獣の保護、狩猟の適正化及び特定外来生物の捕獲、駆除により、自然環境の保護・保全を図る。	岡田 大崎・平野 野村・菌部
①③	埋立て盛土等監視事業	○	×	土地の埋立て、盛土行為について市条例の他、関係法令等を照会し事業の許可をするとともに、継続的な監視及び適時指導等により、土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止し、環境保全を図る。	岡田 大崎・平野 野村・菌部
①③	水質汚濁防止対策事業	×	×	市内の河川等の水質を定期的に検査し、公共水域の汚濁防止に努める。また、地下水の水質を定期的に監視するとともに住民に周知し、安全安心を確保する。	岡田 大崎・平野 野村・菌部
①②③	一般廃棄物減量推進事業	○	○	一般廃棄物処理計画に基づき資源回収団体助成金交付事業、生ごみ処理等購入補助金交付事業及び、NPO法人による食品リサイクル堆肥化(生ごみ堆肥化)事業を通じて、一般廃棄物の適正な処理を図るとともに4R政策、家庭ごみ排出量実態調査によりごみの減量化、資源化を推進する。	岡田 宮本・土屋 渡邊・奥戸
①②③	不法投棄対策事業	○	○	取手市不法投棄ボランティア監視員と連携を取り、市内の不法投棄の監視、及び投棄物に対する早期解決を図る。	岡田 宮本・土屋 渡邊・奥戸
①③	じん芥処理に関する事業	×	○	家庭から排出される一般廃棄物について、ごみ分別収集カレンダー及び家庭ごみの分別の手引きの作成、配布等により分別の周知、啓発を図る。	岡田 宮本・土屋 渡邊・奥戸
①②③	ごみ散乱防止ネット交付事業	○	○	ごみ散乱防止ネットを交付し、カラス等の侵入によるごみ集積所のごみ散乱被害を防止する。	岡田 宮本・土屋 渡邊・奥戸
①③	じん芥収集運搬事業及び安心おもいやり収集事業	×	○	家庭からの一般廃棄物と資源物を分別収集し、市民生活の維持及び資源の再利用を推進する。また、一人暮らしで身体の不自由な方等を対象にした個別訪問収集を実施する。	岡田 宮本・土屋 渡邊・奥戸
①③	粗大ごみ収集に関する事業	×	×	家庭から排出される粗大ごみの受け付けと収集運搬を行い、生活環境の維持・向上を図る。	岡田 宮本・土屋 渡邊・奥戸

①③	犬猫対策事業	×	×	獣医師会や動物愛護団体及び取手市動物愛護協議会と連携し、良好なペット飼育環境を推進する。また、交通事故等における鳥獣等の死体除去を実施し衛生的な生活環境を維持する。	岡田 海老原 中村・川田
①③	最終処分場維持管理事業	○	×	処分場内の草刈や水質検査などの適正な管理により、現状の環境を維持する。	岡田 海老原 中村・川田
①②③	地区清掃サポート事業	○	○	地区清掃に伴い発生した汚泥、雑草等を委託業者の回収により、地域環境の維持・向上を図る。	岡田 海老原 中村・川田
①③	公衆トイレ管理事業	○	×	取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレ清掃、節水装置の保守点検、機械警備等の適正管理により、駅周辺における快適な環境を維持する。	岡田 海老原 中村・川田
①③	公衆喫煙所管理事業	○	×	取手駅東西口及び藤代駅南北口の公衆喫煙所清掃、適正管理により、駅周辺における快適な環境を維持する。	岡田 海老原 中村・川田
①③	雑草等除去事業	○	×	空き地に繁茂した雑草等について現地調査を行い、土地の管理者に対して除草等による適正管理を指導、勧告する。また、除草作業の受託代行により市民サービスの向上を図り、空き地の適正管理に寄与する。	岡田 海老原 中村・川田
—	放射能対策事業	○	×	除染作業が終了した子ども関連施設192施設の空間放射線量の測定結果を公表することで市民の安心感醸成を図る。また、家庭菜園等で採取した一般持込み食材の放射性物質検査を実施し、食の安全安心を確保する。	岡田 大崎・平野 野村・園部



■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>重点事業① 地球温暖化対策推進事業</p>	<p>■取手市再生可能エネルギー導入計画策定事業 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本市特有の地域課題を解決する再生可能エネルギー活用の可能性について、再生可能エネルギーポテンシャルの把握及び費用対効果を含めた導入モデルの検討などを行い、取手市再生可能エネルギー導入計画を策定する。</p> <p>■環境教育プログラム事業 市内の小中学生に環境問題を基軸とした「新しい価値創造能力」の育成を図るため、持続可能な開発目標(SDGs)における環境問題の理解を深めるとともに、環境問題や社会問題に地域課題を掛け合わせ、タブレット等の情報通信技術(ICT)を活用した探究型の環境教育プログラムを指定校にて実施する。</p> <p>■森林整備活動と環境教育事業 次世代を担う子供たちに、自然環境での活動体験予備新たな学びのフィールドを提供するとともに、植林体験等により地球温暖化の要因となる二酸化炭素を吸収する役割を果たす森林整備や林業に対する理解と関心を高める。</p>	<p>【目標期限】 4～5月:公募プロポーザル準備、公募告示 6月:審査・業者決定 8～1月:調査及び計画素案策定 2月末:計画策定</p> <p>【達成基準】 取手市再生可能エネルギー導入計画策定。</p> <p>【目標期限】 4～6月:令和5年度プログラム作成 7～12月:指定校でプログラム実施 1～2月:発表会、児童、生徒、教師へのアンケート調査の実施 3月:プログラムアップデート、次年度新規実施校との打合せ</p> <p>【達成基準】 小学校4校及び中学校2校での環境教育プログラムを実施。</p> <p>【目標期限】 4～5月:事業内容決定 6月:参加者募集 7月:参加者事前説明会 8月:事業実施(2泊3日) 9～12月:報告書作成</p> <p>【達成基準】 森林整備活動と環境教育事業を実施。</p>
<p>重点事業② 一般廃棄物減量等推進事業</p>	<p>■ごみ減量推進事業 家庭から排出される一般廃棄物の適正な分別及び再利用、再資源化など4R政策の周知啓発を図る。また、資源物回収団体の新規参入の促進及び生ごみ処理機等購入補助制度の周知並びにNPO法人との協働連携による食品リサイクル堆肥化(生ごみ堆肥化)事業への協力世帯の拡充等により一般廃棄物の減量、再資源化を推進する。</p> <p>■家庭ごみ排出量実態調査 一般家庭からモニターを募り、1年間毎月の可燃、不燃、資源物(プラ容器)排出量を計量したデータの提供を受ける。実態調査を通じてごみの見える化やごみ減量手法の実践をしていくことでごみ減量に向けた自主的な取組を推進する</p>	<p>【目標期限】 7月:廃棄物減量推進委員会開催 10月、3月:資源物集団回収申請 随時:資源物回収助成金、生ごみ処理機等購入補助制度の利用促進、ごみ減量PR(市広報、市ホームページ掲載等) 通年:NPO法人による食品リサイクル堆肥化(生ごみ堆肥化)事業協力世帯の拡充(帯同訪問、チラシ配布)</p> <p>【達成基準】 ごみ減量、リサイクル率の向上。</p> <p>【目標期限】 4～6月:モニター世帯募集 7月～:計量開始 毎月:ごみ量の報告 随時:ごみ減量手法の共有、アンケートの実施</p> <p>【達成基準】 ごみ減量、リサイクル率の向上。</p>

<p>重点事業③ 公衆喫煙所管理事業</p>	<p>■取手駅西口喫煙所改修事業 取手駅西口喫煙所を、取手駅西口交通広場整備工事の進捗に合わせて既存のパーティションから屋外式コンテナ型の喫煙所に改修し、健康増進法に定める「望まない受動喫煙」の防止を図る。</p>	<p>【目標期限】 4～9月：関係機関協議 10月：設計 2月：建築審査会 3月：計画通知</p> <p>【達成基準】 喫煙所改修に係る計画通知の提出。</p>
<p>重点事業④ 犬猫対策事業</p>	<p>狂犬病予防注射接種率の向上を図るとともに、県犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業を活用した動物愛護関連セミナーを開催し、動物愛護精神の醸成を促進する。また、飼い犬の登録、抹消の推進及び市道上の動物死体の迅速かつ適正な対処により安全で清潔な住環境を保全する。</p>	<p>【目標期限】 4月：狂犬病予防集合注射 10月：動物愛護関連セミナー開催 随時：地域猫推進、飼い犬猫の飼育マナー及び犬のフン害防止啓発 通年：飼い犬の登録抹消、市道上の動物死体対処</p> <p>【達成基準】 狂犬病予防接種率、飼育マナーの向上。</p>

■業務プロセスの改善(一課一改善以上の取組み)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>事務事業進捗管理の徹底</p>	<p>係長以上会議を定期的で開催し、事務事業の進捗状況や情報の共有化を図り、課題・問題の対策を検討する。</p>	<p>【目標期限】 令和6年3月末 【達成基準】 事務事業の円滑な進捗管理と期限内達成。</p>

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>各係の業務内容を課員全員が共有し、協力体制を強化する。</p>	<p>繁忙時における窓口、電話等の対応について、課員全員が適正かつ統一的な対応ができるよう係ごとに業務対応マニュアルを作成し共有する。</p>	<p>【目標期限】 令和6年3月末まで 【達成基準】 課員全員が窓口、電話等の迅速かつ的確な対応によりトラブルを未然に防止するため課員の接遇向上及びコミュニケーション力の強化。</p>

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>随時、市民から電話やメール等での要望や意見等からニーズを把握する。</p>	<p>寄せられた意見の頻度管理を行い、多数意見については、係長以上会議にて情報共有を図り対策を検討する。</p>	<p>【目標期限】 令和6年3月末まで 【達成基準】 多数意見を業務に反映。</p>